

2026年度事業計画・予算をお知らせします

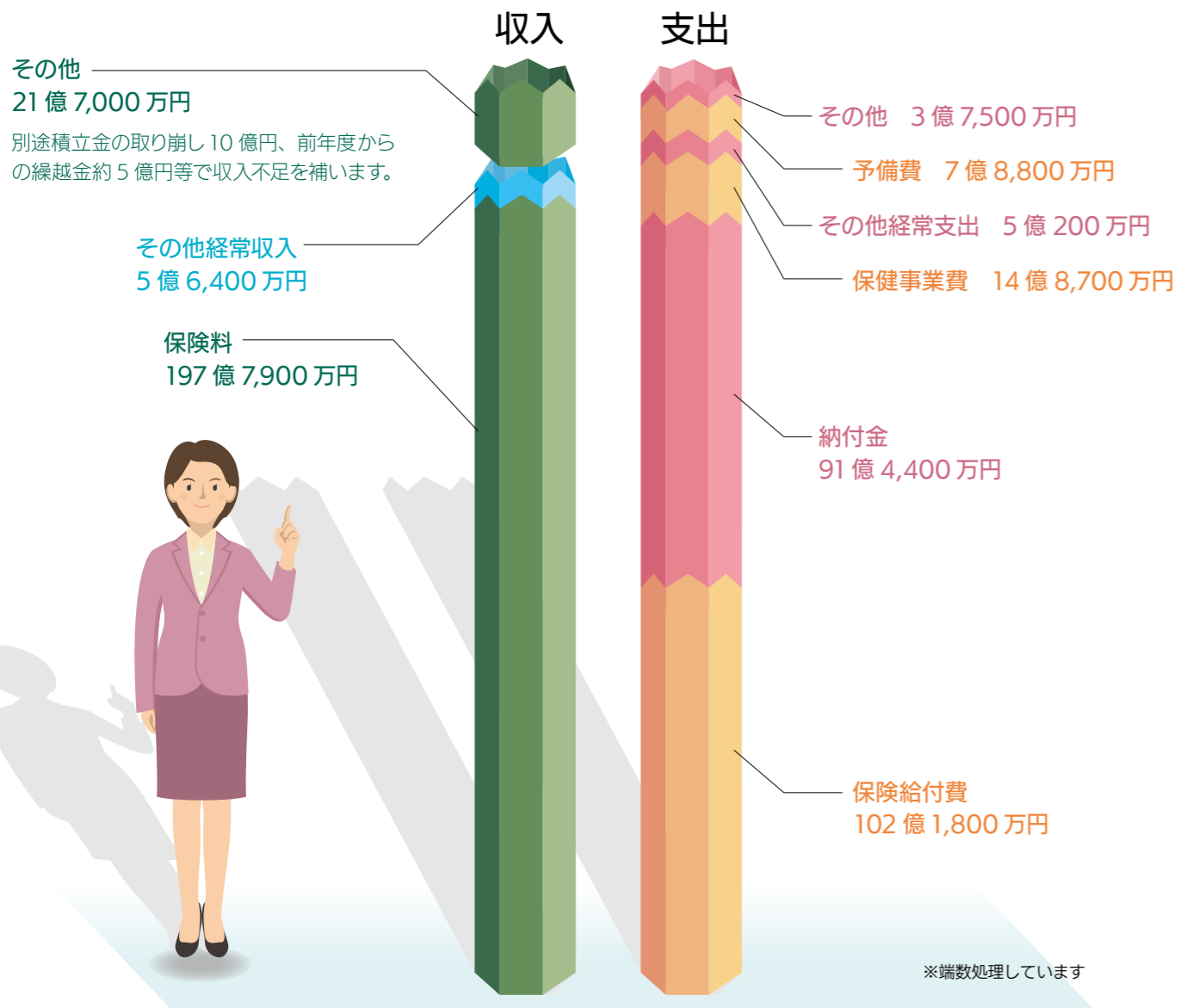
2026年度の事業計画

- ◆医療費通知・マイナ保険証による保険給付適正化 ◆ジェネリック医薬品の使用促進
- ◆重複・頻回受診者に対する啓蒙 ◆レセプト（診療報酬明細書）点検業務
- ◆傷病手当金の適正な支給 ◆資格確認書の回収及び被扶養者資格確認調査の実施
- ◆柔道整復療養費の適正化 ◆第3期データヘルス計画の実行・評価
- ◆特定健診および特定保健指導の定着と推進 ◆情報システムの活用 ◆コラボヘルスの推進

健康増進と疾病予防、医療費の適正化に努めてまいります。各種事業の詳細については、当健保組合ホームページをご覧ください。

- 健康保険料率は80.0/1000と現状維持
- 義務的支出の保険給付費と納付金に保険料の97.9%を支出
- 約10億円の赤字予算に

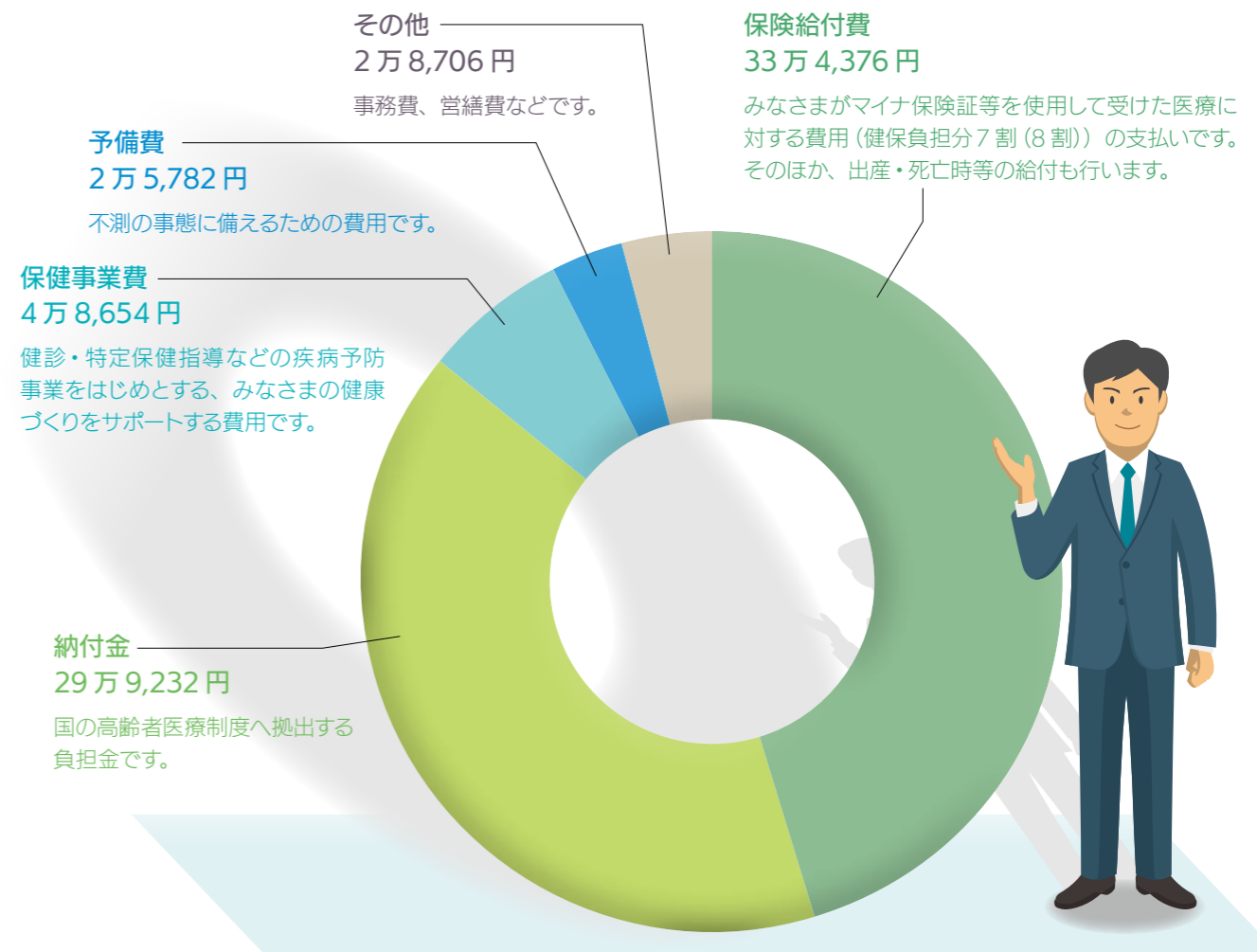
予算総額	225億 1,360万円
経常収支	- 10億 692万 1千円
健康保険料率	80.0 / 1000



〈被保険者1人当たりで見ると…〉

みなさまから納めていただく保険料はこう使われます

1人当たり73万6,750円



●介護保険

- 介護保険料率は16/1000に引き下げ

介護保険の運営主体は、市町村および東京特別区です。健保組合は介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納める役目を負っています。

収入 (百万円)		支出 (百万円)	
介護保険収入	2,331	介護納付金	2,674
繰入金	450	介護保険料還付金	1
繰越金、他	50	予備費、他	155
合計	2,830	合計	2,830

●子ども・子育て支援金

- 子ども・子育て支援金率は2.3/1000を徴収

2026年4月から、子ども・子育て支援金の徴収が始まりました。健保組合は子ども・子育て支援金の徴収を代行し、国へ納める役割を担います。

収入 (百万円)		支出 (百万円)	
子ども・子育て支援金収入	536	子ども・子育て支援納付金	510
一般勘定受入	14	子ども・子育て支援金還付金、予備費、他	40
合計	550	合計	550

※端数処理しています